

今後の防災ボランティア活動検討会の運営方針について

[防災ボランティア活動検討会に関する基本認識]

「防災ボランティア活動検討会」は、
 ①防災ボランティア活動の現況・課題等を内閣府としても認識させて頂く場
 ②これまでの防災ボランティア活動の中で皆様の中に蓄積されてきた個々のノウハウを文字にしていくための場（情報・ヒント集の作成など）
 であり、また、①及び②等をとおして、防災ボランティア活動に知見のある皆様に相互交流・意見交換いただく場として開催。

この基本認識を踏まえ、今後、以下に示すような「防災ボランティア活動に関する課題に係る検証作業」及び「検証された課題に関する検討」を行う会合を年各 1 回を目途に開催すること（計年 2 回開催を目途）を基本サイクルとしていく。（※災害発生状況などにも適った運営を目指す。）

[基本サイクルのイメージ]

■「防災ボランティア活動に関する課題に係る検証作業」

- 防災ボランティア活動（予防・啓発活動含む。）の共有（部会活動共有含む。）
- 防災ボランティア活動に係る課題マップ（仮称）の検証作業
 - ・掲記課題の今日的意義
 - ・課題解決状況
 - ・新たな課題発生の状況
- ※「課題マップ（仮称）」の位置付け＝防災ボランティア活動関係者（ボランティア活動者、有識者、支援者、個別団体）の取組や行政機関の活動環境整備に際して参照願いたい情報

- 内閣府は「課題マップ（仮称）」を関係者に伝達し、これを糸口とした各主体の課題解決に向けた取組を促す（環境整備）
 - ・検討会関係者 … 部会活動等を通じて検討
 - ・内 閣 府 … 所要の調査・検討等の実施、「情報・ヒント集（案）」のとりまとめ等
 - ・その他の主体 … 関係主体による取組、検討等

■「検証された課題に関する検討」

- 防災ボランティア活動（予防・啓発活動含む。）の共有（部会活動共有含む。）
- 新規の「情報ヒント集（案）」の検討、既存の「情報・ヒント集」の更新等
- 「課題マップ」に掲記されたもののうち、検討会において検討するべきことが必要と考えられる課題について、意見交換（部会活動等を経て熟度が上がったもの、検討会での意見交換になじむとの共通認識が得られたもの）

